



かわ にし ちょう

川西町

けい かく

こども計画

がい よう ばん

概要版

む

こども向け

かわ にし ちょう

川西町

けい かく き かん  
計画期間

れい わ ねん がつ れい わ ねん がつ  
令和8年2月～令和12年3月

## けいかく 計画でめざすこと

くに「こども大綱」をふまえて、川西町のこども・若者が幸福な生活を送ることができ  
る社会（こどもまんなか社会）の実現をめざします。



くに「こども大綱」って何ですか？

こども・若者の権利を認め、こども・若者や子育て  
するみなさんの意見を聞きながら、こども・若者にと  
って一番いいことや幸せにつながる取り組みを進める  
ということを決めています。



「こどもまんなか社会」って何ですか？



こども・若者が、からだの健康だけでなく心も満  
たされ、友達や地域の中で自分らしく楽しくすごせ  
ること。それを「ウェルビーイング（幸せな状態）」  
と呼びます。

この計画には「こどもが一番（こどもまんなか）」  
という考え方を大切にして、みんながずっと幸せに  
暮らせる社会をめざすための取り組みが書かれてい  
ます。



## けいかく いち 計画の位置づけ

川西町では、「子ども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」の2つの計  
画を一緒につくって「川西町こども計画」としています。

## けいかく たいしょう 計画の対象

こども・若者が心も体もまわりのみんなとの関係も幸せな状態で生活を送ることができ  
る社会を実現していくため、この計画の対象は、0歳から39歳までのこども・若者として  
います。

## けいかく いけん 計画をつくるために、いろいろな意見がとどきました！

新しい遊び場、ポー  
ル遊びができるところ  
をつくってほしい！

一人ひとりの悩みを解消し  
てくれるよう、つねに気に  
しておいてほしい！

暴力や犯罪を行う人や、  
すぐ怒るおとなにはな  
りたくない！



こどもにも保護者  
にも安心できる居  
場所の提供をして  
ほしい！

こども・若者を地域で見守り育て  
いく環境を充実してほしい！

お金の支援で子育  
て家庭をサポート  
してほしい！



この計画では、とどけられた意見をふまえた取り組みを進めます！

## この計画で大切にすること

1

### 子ども・若者の権利の尊重

子ども・若者の権利を守り「子どもまんなか社会」を実現していくため、子ども・若者の視点や権利をふまえた取り組みを進めます。

2

### 子ども・若者の居場所づくり

子ども・若者が安全に安心して過ごせる場所は、子育てする人（保護者など）や地域の人たちの交流の場にもなるため、地域における居場所づくりを進めます。

3

### 子ども・若者及び子育てをする人の意見の尊重

「子どもまんなか社会」を実現するには、子ども・若者と子育てする人が意見を伝え、その意見を具体的に生かすことが求められます。このため、意見を伝える場や機会をつくることに取り組みます。

4

### 様々な状況にある子ども・若者や家庭等への支援

いじめ、ひきこもり、虐待、お金の悩みなど、子ども・若者とその家庭がかえる生きづらさや困難な状況は様々です。このため、生きづらさや困難な状況がなくなったり、軽くなるように支援していきます。

5

### 生涯にわたる学びの保障

小学校の入学前から学習できる機会を提供し、生涯を通じて学び続けられることで、子ども・若者が人生を豊かに過ごせるよう支援します。

## この計画で川西町がめざすこと



### 子ども・若者の笑顔であふれるまち

川西町はこれまで“子どもが主役の地域・子育てを楽しめる地域・子育ての場は地域”という思いで、子どもや子育てにやさしいまちづくりを進めてきました。

この計画では「子ども・若者の笑顔であふれるまち」という新たな目標を掲げて、子どもまんなか社会の実現と、誰もが安心して子どもを生み育てられ、子ども・若者自身がたくましく健やかに育つことができる環境づくりをめざします。

## 取り組みの内容

### 基本目標 1 子ども・若者の最善の利益を守る環境づくり

- 子ども・若者の権利について、川西町のみんながわかるように努めます。
- 子ども・若者の意見を聞く機会をつくり、意見を取り組みに反映できるようにします。
- いじめや虐待などの把握とすばやい対応に努め、子ども・若者の権利を守ります。

#### 施策 ぶんや 分野

1-1 子ども・若者の権利に関する理解の促進

1-2 子ども・若者の意見表明の保障

1-3 子ども・若者の権利擁護

基本目標 2

こども・若者の成長を支える環境づくり

- 安心して幼稚園や保育所を利用できるよう努めます。
- 質の高い学校教育を推進するとともに、デジタル技術を生かした学習など、時代の流れに対応できるよう取り組みます。
- 障がいのあるこどもや、発達に特性のあるこどもへの発育・発達支援に取り組みます。
- 生きづらさを抱えるこどもに対して気をくばりながら、必要な支援につなげていきます。
- こども・若者が他人にたよらないで生活を送れるよう、仕事につくための支援や学びの場の提供に努めます。
- こども・若者が事故、犯罪、法律に違反することなどにかかわらないように努めます。
- 公園、こども・子育て広場、子どもセンター、図書館などの環境を整え、地域の人たちでつくるこどもの居場所づくりの支援を進めます。

施策  
ぶんや  
分野

2-1	就学前教育・保育の推進
2-2	学校教育の推進
2-3	障がいのあるこどもへの支援
2-4	生きづらさを抱えるこども・若者への支援
2-5	就労支援と生涯にわたる学びの提供
2-6	こども・若者の安全・安心の確保
2-7	こども・若者の居場所づくり



基本目標 3

子育て当事者（子育てをする人）への支援

- お金にかかわる支援により子育て家庭を支えます。
- 妊娠・出産から子育て期における切れ目のない支援を行います。
- 共働きの家庭を支える保育や、保護者同士の交流の機会を提供します。
- 家庭と仕事のバランスのとれた環境づくりをめざします。
- こどもを育てることが困難であったり、収入がきびしい家庭に対して、相談支援やお金にかかわる支援を行います。

施策  
ぶんや  
分野

3-1	様々な経済的支援
3-2	母子保健の推進
3-3	地域子育て支援の環境整備
3-4	ワーク・ライフ・バランスの推進
3-5	配慮が必要な子育て家庭への支援



## けいかく すす 計画を進めるために

こども・若者と子育てをする人に対する支援の充実と、この計画の着実な実施のため、次の取り組みを進めます。

- ◆ こども・若者からの意見や、子育てをする人、関係団体などからの意見にも耳を傾け、こども・若者に対する取り組みのさらなる充実に努めます。

- ◆ 「川西町子ども・子育て会議」においてこの計画の進みぐあいの報告や必要な見直しを行います。

- ◆ アンケート調査や、役場での話しあいにより、取り組んだことを評価し、次にどのような取り組みが必要かを考えます。



へんしゅう はっこう かわにしちょう ふくし か  
編集・発行 川西町 福祉こども課

じゅう しょ  
住 所：〒636-0202

な ら けん し き ぐんかわにしちょうおおあざゆうざき ばん ち  
奈良県磯城郡川西町大字結崎28番地の1

T E L : 0745-44-2211 (代表)

F A X : 0745-44-4734 (代表)

はっこうねんげつ れいわ ねん がつ  
発行年月：令和8年2月